

ダイジェスト版

地域の力で支えあい

みんなが幸せ

私たちの市川三郷町

# 第2次市川三郷町 地域福祉活動計画

市川三郷町地域福祉活動計画とは…

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う方や社会福祉を目的とする事業者が相互に協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

「誰もが暮らし続ける地域社会」を目指すうえで、住民の皆様の声をかけて地域福祉と一緒に考える機会づくりや地域福祉のために行っている活動を見つけ繋げていくことが大切となります。また関係者だけでなく、住民一人ひとりが身近な助け合いや支えあいの必要性を理解し、自らが主役となり地域の課題解決のために取り組むことが重要となってきます。

住民、行政、福祉団体、関係機関との連携を大事にし、地域福祉推進に向け一丸となって活動に取り組むため「第2次市川三郷町地域福祉活動計画」を策定しました。

社会福祉法人 市川三郷町社会福祉協議会

令和2年度  
～  
令和6年度

# 地域福祉活動計画の基本的な考え方

## 1 地域福祉活動計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進展、価値観や生活習慣そして地域社会の変容などにより、地域のつながりや支え合いが希薄化し、日々の暮らしの中で様々な生活課題が生じています。

こうした状況の中、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、住民自身が地域の生活課題を共有し、その解決に向けて話し合い、主体的な参加によって支え合う地域福祉活動の推進が重要になっています。

「地域福祉活動計画」は、地域社会にある日常生活の課題を解決することを目的として、これまでの住民の地域福祉活動の経験を活かしながら地域福祉を一層向上するための指針となるものです。地域福祉の中核団体である社会福祉協議会が地域住民や関係者と役割分担を図りながら目指す目標や具体的で実践的な行動指針を示すものとして策定しました。

## 2 地域福祉活動計画の目的・位置づけ

「地域福祉活動計画」は、市川三郷町に暮らす私たち誰もが、より暮らしやすい「地域社会」を住民自身の手で作りに上げていくための計画です。そして、地域福祉活動計画は作ることが最終目的ではなく、さまざまな立場の住民の声を聞く機会を持つ中から、浮かび上がってきた地域社会の課題を解決するために、具体的な行動を私たち住民が起こしていくことを目的としています。

市川三郷町は、社会福祉法に基づき平成27年7月に「第2次市川三郷町地域福祉計画」を策定しました。「地域福祉計画」は行政計画として地域福祉推進の在り方を示す計画であり、「地域福祉活動計画」は、地域福祉活動を推進するために、多様な民間組織や関係機関の協力のもと「安心・安全に暮らせるまちづくり」を進める計画であるところに独自性があります。

## 3 地域福祉活動計画の期間、進捗状況評価及び中間見直し

計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5カ年とします。計画策定後は、進捗状況評価委員会を組織し、毎年度進捗状況評価の報告を行います。また、計画の中間年である令和4年度には、計画の中間見直しを行います。

◇この計画の策定にあたり、住民の皆様、各種団体にアンケート調査の実施を行いました。いただいたアンケートの自由記述を参考に各事業の5カ年の計画に反映させていただきました。

		回 答	回収率
○住民アンケート調査の実施	1500 通発送 (R1.8.2)	527 通	35.1%
○各種団体アンケート調査の実施	59 通発送 (R1.8.28)	39 通	66.1%

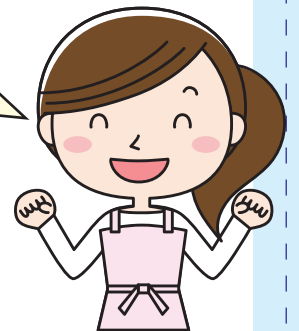
**誰もが  
共に暮らせる  
まちづくり**



- 時間の余裕ができたらいきいきサロンとかの活動に参加したい。
- いきいきサロンが町内のあちこちでできて盛況な様子で喜ばしいが、男性参加者が少ないのが残念。
- 子どもの貧困が気にかかります。衣食住にも困っている世帯がある。「子ども食堂」のような子どもたちの居場所と食の提供ができる場があればいいと思う。
- 子育て支援センターの開所日が少なく、利用したいときに利用できない。(就学前の)子どもたちが過ごせる場所もあればいいなと思います。
- 高齢の方に対する支援だけでなく、子育て支援、ひとり親支援、学校支援をこれからも重視していくことが大切だと思う。

- 「支える人」「支えられる人」という区別ではなく、共に生きる「共生」社会を目指して、皆ができることを少しずつ力を出し合い、支えあう社会に変えていかなければ成り立たなくなるのではないかと思います。
- 日常のちょっとした困ったことをリスト化し、すぐに対応できるような仕組みを作っておくといいのでは。
- ますます進む少子高齢化社会で現在の体制では「暮らしやすい地域」は作っていけないのではないかと思います。「地域のことは地域で考える」人を増やさないとやっていけないと思います。

**お互いに  
支えあう  
まちづくり**



**住民参加の  
まちづくり**



- 地域全体での見守り・助け合いには、大人だけでなく子どもたちも見守りの一員として協力してもらえよう学校への周知活動を行ってほしい。
- 今は県外にいるため、長期休み時の農作業等のお手伝いであれば自分でもできるため、可能であれば参加していきたい。
- Uターンにより実家に戻ってきた若者たちを地域の取り組みに取り入れる仕組みづくりが必要かなと思います。
- 定年を迎えた高齢者を対象に、有償ボランティア等の活動を広めるのも良いのではと思います。

基本理念	基本目標	取り組み目標	事業名	内容	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域の力で支えあい みんなが幸せ 私たちの市川三郷町</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">誰もが共に暮らせるまちづくり</p>	<p>地域で暮らせる多様な人々に情報が届く仕組みづくり</p>	<p>社協だより発行事業・町広報「いちかわみさと」への情報掲載事業 社協ホームページの運用及びSNSの活用事業 情報保障事業</p>	<p>社協の実施する事業や活動の様子を「社協だより」・町広報「いちかわみさと」で発信 常時ホームページを更新し、広報誌では伝えきれない情報を発信 毎月ボランティアの方に町広報紙、社協だよりを点訳していただき希望者へ送付</p>	
		<p>困りごとや悩み事をなんでも相談できる体制づくり</p>	<p>手話奉仕員養成及び中級手話奉仕員養成事業 地域づくりのための活動基盤整備事業 福祉金庫貸付事業・生活福祉資金貸付事業 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）</p>	<p>聴覚障がい者への理解や奉仕員養成及び手話のレベルアップを目指す講座の開催 地域の情報収集や住民の皆さんと地域福祉と一緒に考える機会づくりの推進 経済的に困窮している世帯、低所得世帯、障がい者または高齢者世帯への貸付相談支援</p>	
		<p>多様性を理解し、誰もが孤立せずに暮らせる地域づくり</p>	<p>高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 社会福祉協議会相談支援事業 食のセーフティネット事業・食の緊急支援事業</p>	<p>要介護、要支援状態の方に、適正で必要な居宅介護支援を提供 町営富士見団地に建設された30戸の高齢者世話付住宅の入居者の生活支援 複雑化・多様化している内容に応じた相談支援や地域の問題を地域で解決する仕組みづくりの推進</p>	
		<p>人々の生活に必要なサービス提供及び体制の確保</p>	<p>日常生活自立支援事業・日常生活自立支援事業（地区センター） いきやり会事業・ふれあいいきいきサロン事業 団体助成事業</p>	<p>フードバンク山梨と協働した生活困窮者等への月2回の食料支援及び緊急なケースへの食の支援 日常生活を送るための能力が低下し、生活していくために支援が必要な方への金銭管理や相談 人が集まる機会づくりとして実施している、いきやり会・ふれあいいきいきサロンへの活動の援助</p>	
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">お互いに支えあうまちづくり</p>	<p>誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり</p>	<p>配食サービス事業 訪問介護事業（ホームヘルプ）（障害福祉サービス） 通所介護事業（デイサービス） 家族介護用品支給事業</p>	<p>障がい者団体「ひまわりの会」への活動助成 概ね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者世帯等へのお昼のお弁当配達サービス 要介護・要支援、障がい者を対象とした訪問介護サービスの提供 要介護・要支援、障がい者を対象とした通所介護サービスの提供</p>
		<p>住民との協働による問題解決の仕組みづくり</p>	<p>福祉用具貸出事業・車いす車輛貸出事業 高齢者生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス） 外出支援サービス事業 福祉バス運営事業</p>	<p>在宅寝たきり高齢者等の家族に対し、介護用品の一部の費用を助成 要介護1以下の方を対象としたベッドや車いすの貸出し及び車いすのまま乗れる車輛の貸出し 介護認定を受けていない自立高齢者が、介護が必要とならないよう介護予防や趣味活動を行う 移送が困難な寝たきり又は、車いすを利用の一般交通機関が利用困難な方を対象とした病院への送迎サービス</p>	
		<p>災害時に助け合いができる住民同士のつながりづくり</p>	<p>共同募金協力事業・歳末たすけあい事業 フードドライブ事業 行旅人事業 町等の会議への参画事業</p>	<p>10/1から展開する赤い羽根共同募金の推進、年末に行う歳末たすけあい事業の展開 フードバンク山梨と協働し、家庭や企業等で眠っている食料を寄付していただき食糧支援に繋げる 行旅途中において所持金の消費又は紛失による旅費等に困窮している方への交通費の貸付 社会福祉に関する課題解決のための会議への参加及び関係機関との連携</p>	
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">住民参加のまちづくり</p>	<p>世代を超えて地域の人と人がつながる機会づくり</p>	<p>こまりごと手つだい隊 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター配置事業） 災害ボランティアセンター運営協力員連絡会事業・運営協力員養成事業 災害ボランティアセンター運営事業</p>	<p>高齢者及び障がい者が住み慣れた場所で自分らしく暮らしていくための住民同士の支え合い助け合い活動 地域の支援ニーズとサービス提供主体とのマッチング等のコーディネート業務を担う 災害ボランティアセンターの運営に協力していただく協力員の養成及び連絡会の運営 大規模災害に備え、災害ボランティアセンター立上訓練を実施し運営の円滑化を図る</p>
		<p>ボランティア団体の支援やボランティア活動の推進</p>	<p>ねんりんピック事業 社会福祉大会事業 敬老会開催事業 高齢者運動会事業 シニアクラブ（老人クラブ連合会）事業</p>	<p>60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ等による健康づくり、生きがいづくりの大会への参加 本町社会福祉の発展に功績のあった方の表彰や会員の集いの場となる内容を企画した大会 75歳以上の高齢者を対象とした三珠・市川大門・六郷地区の敬老会の実施 健康増進や生きがいづくりの推進のためスポーツを通して会員相互の親睦を深める 概ね60歳以上の方を会員とし、シニアクラブ活動で仲間づくり、健康づくり等の推進を図る</p>	
	<p>福祉の担い手づくり</p>	<p>ボランティアセンター運営事業・ボランティアコーディネート事業 ボランティア連絡協議会事業 ボランティア活動実施校助成金事業 小・中学生夏休みボランティア体験事業 小中学校福祉体験・福祉講話コーディネート事業及び福祉のこころ醸成・学校連携事業 実習生受入れ事業</p>	<p>地域住民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営及びコーディネート 町内のボランティア団体の相互の連携と活動の促進を図るための連絡協議会の運営 町内の小中学校10校へボランティア活動（福祉講話、環境美化等）の実施のための助成 夏休みの期間を通じて町内の福祉事業を体験し、ボランティアや町の福祉への関心を高める 福祉体験の実施（高齢者疑似体験等）や福祉講話開催の相談など学校と連携を取り福祉について学ぶ場を支援 将来の福祉の担い手として、資格を取得する学生の実習を受け入れる</p>		

## ◎地域で暮らす皆様へ情報をお届けします

- ・社協で開催するイベント、ボランティア講座、手話奉仕員養成講習会等の情報を社協広報誌やホームページで住民の皆様へお届けします。
- ・視覚障害の方（希望者）には、町広報誌、社協だよりの点訳をボランティアの方が行い送付をしています。

## ◎困りごとや悩み事をお聞きします

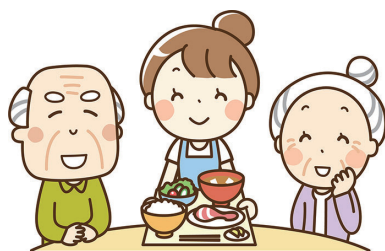
- ・生活の中で困っていることはありませんか？地域の中で困っているという話を聞いたことはありませんか？自分一人で悩みを抱え込まず、まずはお話を聞かせてください。社協では支援できることや関係機関に繋げることで少しでも問題が解消できるように努めます。また、地域の問題を地域で解決する仕組みづくりにも取り組んでいきます。居宅介護支援事業として、介護保険のご相談もお気軽にしてください。

## ◎誰もが孤立せずに暮らせる地域づくりへの支援

- ・食の支援を必要とする世帯へフードバンク山梨と協働し支援します。
- ・日常生活を送るための能力が低下し、生活していくためになんらかの支援が必要な方の金銭管理や生活上の相談をおこない地域で生活を 送れるようサポートします。
- ・地域の集いの場として実施しているふれあいいきいきサロンやいきやり会への活動支援も行っています。



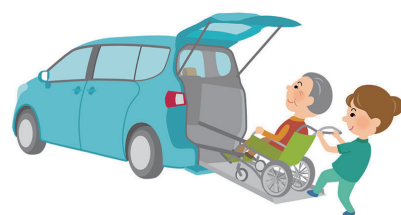
## ◎住み慣れた地域で生活するために必要なサービスの提供



- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯や障がい者だけの世帯への配食サービス及び見守り活動。
- ・在宅で寝たきり、または認知症高齢者（介護度3・4・5の要介護者を在宅で介護している町民税非課税世帯）を抱える家族に対し介護用品の一部を助成するサービスの実施。
- ・介護予防を目的とした生きがい活動としてミニデイサービスの運営、介護保険事業として、訪問介護、通所介護も行っています。

## ◎誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりへの支援

- ・赤い羽根共同募金の運動展開、歳末たすけあい事業など住民の皆様からご協力をいただいた募金を地域福祉推進のために活用しています。
- ・フードバンク山梨と協働し、家庭や企業等で眠っている食品を寄付していただき、食料支援が必要な世帯へお届けしています。
- ・車いすやベッドの福祉用具貸出し（要介護認定1以下の方）
- ・介護を必要とする高齢者等へ車いすのまま乗れる、車いす車輛の貸出しも行っています。



## ◎住民との協働による地域の問題解決の仕組みづくり

- ・ 住み慣れた場所で自分らしく暮らしていくために、高齢者及び障がい者のちょっとした困りごとを活動者（ボランティア）がお手伝いする住民同士の支え合い・助け合い活動を推進します。
- ・ 定期的に活動者養成講座を開催し、人材の育成にも力を入れています。



## ◎災害時に助け合いができる住民同士のつながりづくりの推進

ボランティア受付



- ・ 大規模災害の時に県内外からボランティアを受け入れるための拠点となる災害ボランティアセンターの立上げの訓練を通して、住民への周知や連携を図る機会をつくります。
- ・ 災害ボランティアセンターの運営に協力いただける協力員の養成も行い、災害ボランティアセンター運営協力員連絡会の活動につなげます。

## ◎世代を超えて地域の人と人がつながる機会づくり

- ・ 幅広い世代が集まれる機会の提供、幅広い世代が協働して作る事業の展開を推進します。ねんりんピックの参加や敬老会、高齢者運動会の実施に伴うボランティアの協力要請など幅広い世代が交流できる機会をつくります。
- ・ シニアクラブ（老人クラブ）活動を推進し、趣味活動や仲間との交流など健康づくり・生きがいづくりにつなげます。



## ◎ボランティア活動の支援や学びの場の提供



- ・ ボランティア活動への参加のきっかけづくりやボランティア養成講座の開催などボランティア活動の充実のための支援を行います。
- ・ 夏休み小中学生ボランティア体験を実施してボランティアに興味を持てるように事業展開します。
- ・ 町内で活動しているボランティア団体・グループの活動支援にも力を入れています。

## ◎福祉の担い手の育成

- ・ 福祉の担い手の育成として、学校との連携、ボランティア育成のために講座の開催等、本町の福祉の担い手づくりを推進します。
- ・ 自分事として福祉のことを考え、地域で自分のできることを見つけ、住みよい地域づくりへの協力者としてかかわる機会をつくります。
- ・ 地域の福祉を担うための勉強会や話し合いができる場づくりを推進していきます。



## 事務所・事業所一覧

### ◇本所

市川三郷町市川大門 416  
ケアセンターいちかわ内

TEL・055-272-4179  
FAX・055-230-3137

### ◇市川三郷町デイサービスセンター

市川三郷町市川大門 416  
ケアセンターいちかわ内

TEL・055-272-5169  
FAX・055-272-5197

### ◇三珠支所

市川三郷町上野 2714-2  
三珠総合福祉センター内

TEL・055-272-2881  
FAX・055-272-2881

### ◇訪問介護事業所

市川三郷町市川大門 416  
ケアセンターいちかわ内

TEL・055-272-5169  
FAX・055-272-5197

### ◇六郷支所

市川三郷町岩間 485  
六郷町民会館内

TEL・0556-32-3847  
FAX・0556-32-3871

### ◇居宅介護支援事業所

市川三郷町市川大門 416  
ケアセンターいちかわ内

TEL・055-272-7755  
FAX・055-272-5197

### ◇高齢者生きがい活動支援通所事業所（ミニデイサービス）

市川三郷町市川大門 646-3

TEL・055-272-7600

### ◇高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング）

## 社会福祉法人 市川三郷町社会福祉協議会

URL：<http://www.im-shakyo.sakura.ne.jp>

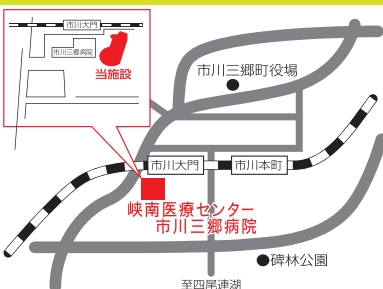
〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 416（ケアセンターいちかわ内）

TEL：055-272-4179 FAX：055-230-3137

E-mail [ichikawamisato-sk@ark.ocn.ne.jp](mailto:ichikawamisato-sk@ark.ocn.ne.jp)

### 本所



月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

### 三珠支所



火曜日・金曜日 9時00分～16時00分

### 六郷支所



火曜日・木曜日 9時00分～16時00分